

宮城県ドクターヘリの広域連携について

1 広域連携の趣旨

更なる救急医療体制の充実を図るため、本県と岩手県、山形県、福島県がそれぞれ運用しているドクターヘリについて、相互に支援できる広域連携体制を構築するもの。

2 基本協定の締結

広域連携によるドクターヘリの運航を実施するにあたり、出動対象地域や出動要請基準等を定めた基本協定を締結するものとする。(平成28年度内に協定締結済)

3 広域連携の内容

(1) 連携対象県

岩手県、山形県、福島県

(2) 連携開始日

平成29年4月1日

(3) 出動対象地域

原則として、各県の基地病院から概ね100km圏内とする。

(対象地域は別添のとおりとし、各県の基地病院から100km圏内を出動範囲の目安とする。)

(4) 出動要請基準

- 多数傷病者が発生し、自県のドクターヘリのみでは対応できない場合
- 重複要請により、自県のドクターヘリが出動できない場合
- その他、気象条件等のやむを得ない事情により、自県のドクターヘリが出動できない場合

4 東北地方におけるドクターヘリの広域連携の動き

- 平成25年10月：山形県、福島県、新潟県の3県で協定締結
- 平成26年 6月：福島県、茨城県の2県で協定締結
- 平成26年10月：青森県、岩手県、秋田県の3県で協定締結
- 平成26年11月：秋田県、山形県の2県で協定締結

5 各県のドクターヘリの概要

(1) 岩手県

- 基地病院 : 岩手医科大学附属病院 (岩手県矢巾町大字藤沢第一地割)
- 運航受託会社 : 中日本航空株式会社

(2) 山形県

- 基地病院 : 山形県立中央病院 (山形県山形市大字青柳 1800)
- 運航受託会社 : 東邦航空株式会社

(3) 福島県

- 基地病院 : 福島県立医科大学附属病院 (福島県福島市光が丘 1)
- 運航受託会社 : 中日本航空株式会社